

令和6年度 第一学期  
(4月7日～)

みらい創造  
きやま塾

# ご案内

- 1、きやま塾指導指針 P1
- 2、きやま塾での学習 P2
- 3、熊本県高校入試の現状 P3
- 4、家庭学習について P3
- 5、学年別指導要綱 P4
- 6、月額受講料、月額控除額について P5
- 7、定期講習概要、教材費、入塾費等(中3～小1) P6~8
- 8、中1、中2の講習について P9
- 9、小学部 P10
- 10、生徒心得 P11
- 11、身体上の都合等 P11
- 12、盗難、事故等について P11
- 13、退塾 P11
- 14、月額受講料からの控除項目 P12
- 15、兄弟姉妹継続割引 P13
- 16、兄弟姉妹の同時受講割引 P13
- 17、控除 P13
- 18、その他の割引 P13
- 資料1、併願受講割 P14
- 19、訂正・追記 P15

学習塾オフィス  
英尚館

目標は『豊かな楽しい人生』を送ること

学生、社会人問わず2通りの人がいます。『楽しく生きている人』と『楽しめずに生きている人』です。それを分ける理由の1つが、「他人より何かができる」すなわち「自分に自信を持っている」か否かでしょう。例えば、足が速い人は体育祭が楽しみです。そうでない人は他人とかけっこはしたくありません。それならば「足が速くなろう」という発想、まずは、「できる」を獲得することです。

「できる」がなければ、それは若い学生のココロをもむしばみはじめます。例えば、「将来何になりたいか？」に対して、「特に何も・・・」と答えることになってしまいます。将来への希望や目標もないまま世の中に出て、本意ではない仕事や生活を送ってしまうことになってしまいます。

「できる」があれば、得意になればココロが変わります。将来さえも楽しみにになります。例えば、英語が「できる」人は、英語に携わる仕事に就きたい、ピアノができる人は音楽教諭や幼稚園教諭を目指したりします。

「できる」があれば、さらに大きな目標が発生することもあり、様々な夢も誕生します。

「できる」があれば、学校の授業や学校生活もその楽しさや質が向上します。

つまり、「できる」がある。それは世界が変わることを意味します。

きやま塾では、受講生ひとりひとりが、「できる」を獲得し自覚し、志望校に合格し、さらに恒久的に『楽しい人生をおくる』ことを目標に学習指導を提供致します。

勉強することは非常に多大な恩恵をもっています。

例えば、「将来(人生・高校)の選択肢が増える」「自分に合った仕事、生活を獲得することができる」「将来的に楽な仕事をするができる」「視野が広がる」「忍耐力がつく」「自己肯定感が上がる」「様々な仕組みを理解できる」「常識として必要なときがある」「未来(周り・社会)の変化に対応できる」「収入が高くなる」「スキルを習得できる」「浪費者ではなくクリエイターになる」「スマホでなくPCを使用しクリエイトする側になる」「問題の処理能力が増す」「人類の英知を身に着けられる」「頑張れば報われることを知る」「絶対減らない普遍の財産を獲得する」「現実を直視できる」「貯金や貯蓄ができる」「学歴により昇級ができることある」「大人になるとカッコイイと思われる」「出身校で判断されることがある」、そして、国立がん研究センターにより「学歴によるガン罹患率の違い」も発表されています。•etc・・・

高校入試はその制度や難易度は、時代により変化してきましたが、勉強することの恩恵は変わることはありません。

きやま塾では、その「勉強することによる多大な恩恵」を、高校入試を題材にして享受できるように「勉強を教えること」に注力し提供いたします。

1 定期テスト対策で内申点(評定)獲得

各クラスは、各クラス受講生の木山中学校を中心に、その学習進行、内容・テスト範囲、日程に合わせて学習指導します。高校入試の可否に於いて、内申点は非常に重要だからです。

内申点は評定または評定点ともいいます。それは中1の1学期(または前期)から積み重なっていきます。

2 質問がしやすい

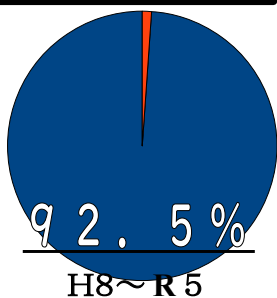
他の進学塾と異なり、木山中学校の所属生徒を中心とします。他中が混じらりにくいため、質問しやすい環境づくりを提供できます。複数の中学生が混在する塾では、知り合いが少なく、心を開けずに、質問が出来ない。結果、分からないところもそのまま・と時が経過してしまいます。※親の立場では「分からないことは質問しなさい」の話ですが、多感な生徒たちは周囲の目を気にします。

加えて、先述の通り各クラスは、木山中学校の学習内容に合わせて講習致します。よって学校と塾とで学習内容が一致します。

3 高得点をとる講習

中3の共通テスト前や入試期に入ると、入試系のテストで高得点をとるコツを伝授し訓練します。地力による個人差はありますが、1科目10点以上あがります。だから、最後まで投げ出さないで下さい。入試にはコツがあります。

学力入試合格率



大津・桜木・瀧田  
西原・阿蘇教室等

- |  |   |   |
|--|---|---|
| 熊本県立熊本高等学校<br>熊本県立第二高等学校<br>熊本県立東稜高等学校<br>熊本県立農業高等学校<br>熊本県立鹿本高等学校<br>熊本県立阿蘇中央高等学校<br>熊本県立高森高等学校<br>熊本市立必由館高等学校<br>国立熊本高等専門学校(旧電波高専) | 熊本県立済々黌高等学校<br>熊本県立熊本北高等学校<br>熊本県立熊本商業高等学校<br>熊本県立玉名工業高等学校<br>熊本県立菊池高等学校<br>熊本県立大津高等学校<br>熊本県立人吉高等学校<br>熊本市立千原台高等学校<br>国立八代高等専門学校 | 熊本県立第一高等学校<br>熊本県立熊本西高等学校<br>熊本県立熊本工業高等学校<br>熊本県立北稜高等学校<br>熊本県立菊池農業高等学校<br>熊本県立翔陽高等学校<br>熊本県立球磨工業高等学校<br>熊本県立北稜高等学校<br>熊本マリスト学園<br>東海大学星翔高等学校<br>開新高等学校<br>熊本中央高等学校<br>有明高等学校<br>玉名女子高等学校 |
| 九州学院高等学校<br>真和高等学校<br>文徳高等学校<br>熊本国府高校<br>慶誠高等学校<br>城北高等学校<br>菊池女子高等学校   | 熊本学園大学付属高校<br>ルーテル学院高等学校<br>鎮西高等学校<br>熊本信愛女学院高等学校<br>尚綱高等学校<br>専修大学玉名高等学校<br>柳川高等学校   |   |

姉妹提携校、『のぞみスクール』等でのきやま塾講師の実績

### 3、熊本県高校入試の現状

## 全学年対象ページ

熊本県の公立高校の募集定員は、少子化にともない平成12年度から令和6年度まで24年連続で削減及び高校分校の統廃合、廃校を実施しました。

その中には、熊本高校・済々高・第二・翔陽・菊池・阿蘇農業・熊本西・東稜・岱志・鹿本・菊池・宇土・水俣・牛深・河浦・松島商業・八代東・阿蘇・高森・氷川・荅明・御船・熊本商業・鹿本商工・球磨工・松橋・矢部・多良木・人吉・・・と県全域にわたり軒並み統廃合、削減が行われました。

※令和4年度入試、コロナによる公立高校で日程の前倒し。

※令和5年度、松橋高校・岱志・北稜・八代農業がそれぞれ1学級ずつ募集減(合計120人減)

※令和6年度、令和9年度から前期入試と後期入試の1本化が発表。

### 4、家庭学習について

勉学の開拓は授業、定着は家庭学習にあります。そんな有意義な家庭学習を習慣として行うことができれば、高校入試に大きく有利にはたります。では、どのような内容が効果的なのでしょうか。

- 英単語の書き取り
- 漢字の書き取り
- ノートの見直し
- 教科書の熟読
- 得意科目、単元の確認 etc

このように暗記することをテーマにした内容が効果を発揮し、学習の定着へとつながります(指導者がいなくてもできる内容)。弱点の克服などはせっかくの「やる気」を無くしてしまうおそれがあります。分からないところは、先生や友達に聞いて、マスターしましょう。



# 中1

受験生になったときに備えて各科目、基礎的なことを中心に講習いたします。特に英単語や計算等は、これからの勉強に大きく影響します。

部活や学校の宿題等でたいへんな時もあると思いますので、十分に考慮して勉強が嫌いにならないように、無理なく進めていきます。

# 中2

中2の学習内容からは、直接入試で問われることも多く、また、その内容も根本的に理解しておかなければ、問題に対応できないことも少なくありません。

全体的に目標を見失ってしまいがちの学年ですが、志望校判定等に大きな影響のある学年です。ひとつひとつの重要な事項を納得して勉強を進めなければなりません。

# 中3

中1・中2までの2～3倍の評価がある定期考査での内申点UP、入試問題の対策等、常に高校入試を視野に入れて講習いたします。

自分の将来像を考えて高校入試に臨み、勉学に励むことが、学力向上の大きな要素です。

受験生として自覚を持って、学力も人間力も大きく成長して下さい。



## 月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 + 消費税 のことです。

## 〔中3〕月額受講料の算出(令和6年度 第一期(4月7日～))※税抜き表示

## ●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります。予めご了承ください)

- ・月額講習料 9000円 → 授業時間帯の増加等により変化します。  
※主に月曜日または木曜日 ※月ごとに変更があります。日程表や各月のご案内を参照。
  - ・増加受講料 → → 定期テストのある月等で実施されることがあります。増加講習料や夏期講習料は別途発生し月額講習料に組み込まれます。
  - ・維持費 1000円 → → → → → 出席回数が一回以上で発生します。  
★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)  
→申込書の必須事項全ての記載と口座振替により以下の割引が適用されます
  - ・紹介割 ▲1000円～ ・欠席割(月1回分)▲1000円
  - ・継続割引 ▲1000円～
- ※他、招待講習があります。招待講習は、高校内定者等に対する講習です。

## ※増加講習の受講料(受講生の人数により異なります 増加講習は格安での提供となるため定期

| 学年塾生数        | 1～4名  | 5～9名  | 10人以上 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 1日(3時間まで)    | 1600円 | 1300円 | 1000円 |
| 2日目以降(3時間まで) | 1200円 | 1100円 | 1000円 |

講習に組み込まれます)

増加講習は最低500円(30分以内)から発生します。※税抜き表示

## 〔中2〕月額受講料の算出(令和6年度第一期(4月7日～))※税抜き表示

## ●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります)

- ・月額講習料 2600円 → 月により講習日数時間帯等が異なりますが、平均化しています。  
講習内容→『定期テスト対策講習』と『スマホ講座』
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施することがあります。  
※増加受講料や夏期講習料等は別途発生し月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費 0円 → → → → → 月額講習料に含まれます(500円)。  
★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)  
→申込書の全ての必須事項の記載と口座振替により以下の割引が適用されます
- ・紹介割 ▲500円～ ・継続割引 ▲500円～

## 〔中1〕月額受講料の算出(令和6年度第一期(4月7日～))※税抜き表示

## ●月額受講料の詳細(受講曜日は変わることがあります)

- ・月額講習料 2600円 → 月により講習日数時間帯等が異なりますが、平均化しています。  
講習内容→『定期テスト対策講習』と『スマホ講座』
- ・増加受講料 → → → → → 定期テストのある月等で実施することがあります。  
※増加受講料や夏期講習料等は別途発生し月額講習料に組み込まれます。
- ・維持費 0円 → → → → → 月額講習料に含まれます(500円)。  
★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)  
→申込書の全ての必須事項の記載と口座振替により以下の割引が適用されます
- ・紹介割 ▲500円～ ・継続割引 ▲500円～

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P12～P14を参照して下さい。

※上記の各学年の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。



〔中3〕①定期講習概要(令和6年度 第一期 受講曜日は変わることがあります)

|        |             |                                       |
|--------|-------------|---------------------------------------|
| 定期講習曜日 | 主に月曜日から木曜日  |                                       |
| 月額講習料  | P 5参照       | 3年生は、講習曜日時間帯が増加されることがあります。講習料も相応致します。 |
| 維持費    | P 5参照       |                                       |
| 月額受講料  | 月額講習料＋維持費＋税 | P 5参照                                 |

- ※5月2日、8月29日、10月31日、1月2日、3月20日は調整日(木曜の場合を表示)。  
 ※・調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。  
 (クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)  
 ・令和6年度の講習修了日は2月7日の予定です。以後直前講習として継続することがあります。

## ②入塾時校納金

▼現金での納金となります。

|       |  |
|-------|--|
| 年間教材費 | →令和6年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。<br>一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。 |
| 入塾費   | →入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合差額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)                          |
| 月額受講料 | →月額講習料＋維持費＋消費税の金額です。<br>月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額また月額割引等も相応した額となります。              |

## ③年間教材費(税込表示) ※年間教材費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

|    | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中3 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 5500 | 5500 | 5000 | 5000 | 4500 | 4000 |

※2月以降、500円ずつ減額となります。

## ④入塾費(税込表示) ※入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

|    | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  | 1月   |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 中3 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 | 6000 |

※2月以降、4000円となります。

## ★中3定期講習について

- ・月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・夏期講習や冬期講習は、上記の定期講習とは異なります。入塾されている場合、塾生料金での受講が可能です。
- ・各月、当月半ばに振替予定額と次月のご案内を致します。同封の明細を参照して下さい。
- ・中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります(増加講習)。その場合相応した講習料となります。あらかじめご案内いたします。
- ・日曜、祝祭日は塾休となります。
- ・欠席をされる場合、前日または当日の1時間前までにご連絡下さい。(P 12, 13参照)
- ・授業料が一ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 提供内容    | 『定期テスト対策講習』+『スマホ講座』 |
| 月額講習料   | P 5参照               |
| 維持費(月額) | P 5参照               |
| 月額受講料   | 月額講習料+維持費+税 P 5参照   |

※ 調整日とは、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

——(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

### ②入塾時校納金

|       |  |
|-------|--|
| 年間教材費 | →令和6年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。<br>一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。 |
| 入塾費   | →入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合差額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)                          |
| 月額受講料 | →月額講習料+維持費+消費税の金額です。<br>月の途中からの入塾の場合、相応した講習料に維持費を加えた金額また月額割引等も相応した額となります。              |

### ③年間教材費 ※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

| 入塾月 | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 費用  | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 2700円 | 2400円 | 2100円 | 1800円 |

※ 2月以降、300円ずつ減額となります。

### ④入塾費 6000円(税込)

#### ★中2講習について

- ・ 月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・ 夏期講習や冬期講習等の季節講習では表示の講習料とは異なります。  
入塾されている場合塾生料金での受講が可能です。
- ・ 受講料は毎月定額です。受講料に増減が発生した場合お知らせします。
- ・ 中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。前もってお知らせします。
- ・ 祝祭日は休塾となります。
- ・ 欠席をされる場合前日又は当日の1時間前までにご連絡をお願いします(P 11、12参照)。
- ・ 授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。



|         |                     |
|---------|---------------------|
| 提供内容    | 『定期テスト対策講習』+『スマホ講座』 |
| 月額講習料   | P 5参照               |
| 維持費(月額) | P 5参照               |
| 月額受講料   | 月額講習料+維持費+税 P 5参照   |

※ 調整日は、定期講習日が講習会場の都合で不履行の場合や自然災害や修学旅行等の理由で、生徒の多数が参加できない場合に代わる代替日です。ただし優先して使用するとは限りません。また、講習の進行等の都合により、多少日程が前後することがあります。

(クーポン券等でのお支払いの場合、上記の金額とは異なることがあります。予めご連絡下さい。)

## ②入塾時校納金

|       |  |
|-------|--|
| 年間教材費 | →令和6年度講習終了日若しくは退塾までの教材費です(下記表参)。入塾する月により異なります。入塾時に必要です。一部、外部発注による模擬テスト等の対象にはなりません。 |
| 入塾費   | →入塾時に必要となります。一度退塾されると、再入塾される場合差額が必要になります。入塾する月により異なります。(下記表参)                      |
| 月額受講料 | →月額講習料+維持費+消費税の金額です。月の途中からの入塾の場合でも1月分の受講料となり、当月の第一週目からの『スマホ講座』が視聴できます。             |

## ③年間教材費 ※年間教材費及び入塾費の返金は一切いたしません。ご了承下さい。

| 入塾月 | 4月    | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 費用  | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 3000円 | 2700円 | 2400円 | 2100円 | 1800円 |

※ 1月以降、300円ずつ減額となります。

## ④入塾費 6000円(税込)

### ★中2講習について

- ・ 月額受講料の納金は口座振替によります。
- ・ 夏期講習や冬期講習等の季節講習では表示の講習料とは異なります。入塾されている場合塾生料金での受講が可能です。
- ・ 受講料は毎月定額です。受講料に増減が発生した場合お知らせします。
- ・ 中学校での定期考査等がある月では、講習日数時間帯が上記とは異なり増加することがあります。その場合相応した講習料となります。前もってお知らせします。
- ・ 祝祭日は休塾となります。
- ・ 欠席をされる場合前日又は当日の1時間前までにご連絡をお願いします(P 11、12参照)。
- ・ 授業料が1ヶ月以上未納となった場合、通塾を拒否させていただきます。未納の月からの遅延損害金として、年5%の利息と請求にかかった費用等(法定)を付して請求させていただきます。

※ 上記の日程や受講料等は受講生の人数により変更になることがあります。

## 8、中1、中2講座について

### 『定期テスト対策講習』

- 定期テスト直前の土日月のうちの2日間(3~4時間以内)を予定しています。  
※中学校から定期テストの日程の発表後、速やかに講習時間帯をお知らせします。  
→携帯電話の電話番号をつかったショートメールでお知らせします。  
※欠席された場合1日につき1000円控除致します(前日までの連絡があった場合のみ)。
- 定期テストとは「中間テスト」「期末テスト」を指します。
- 5科目(国語・数学・社会・理科・英語)対応  
※定期テストの結果の提出(問題、解答用紙等)にご協力下さい。  
→スマホ講座にて活用します。



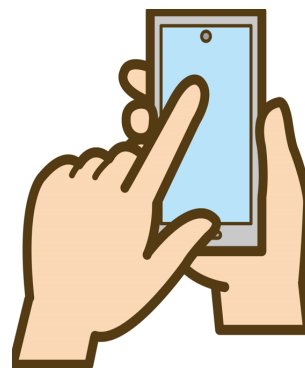
### 『スマホ講座』

- 火曜日にアップロードします。  
※受講生各自にパスワードを発行します。当塾HP等から視聴できます。  
※スマホ講座は4月第一週、8月、12月の第四週、1月第一週及び3月は提供がありませんのでご了承下さい。  
→各月の利用料金は8月と3月以外、通常通り発生します(平均化)。
- 夏期講習等の季節講習では別途ご案内致します。
- 中3の2月になるまで入塾以来の講習を視聴することができます。
- 月の途中からの場合相応した受講料となります。その場合でも当月第一週の『スマホ講座』を提供いたします。

※現学年の前月までの『スマホ講座』の視聴を希望される場合、以下の料金で視聴できます。

| 申込月 | 4月 | 5月    | 6月    | 7月    | 8月    | 9月    | 10月   | 11月   | 12月   |
|-----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 費用  | 0円 | 1000円 | 2000円 | 3000円 | 4000円 | 5000円 | 6000円 | 7000円 | 8000円 |

※5000円で前学年の全ての『スマホ講座』を視聴できます。



## 9、小学部

### 月額受講料とは

月額受講料 = 月額講習料 + 維持費 + 消費税 のことです。

#### [小1～小3]月額受講料の算出

##### ●月額受講料の詳細(表示は週1日の場合) ※税抜表示

- ・月額講習料 9000円 →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → 実施された場合、月額受講料に組み込まれます
- ・維持費 500円 → → → → →出席回数が一回以上で発生します。  
★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)  
→申込書の必須事項全ての記載と口座振替により以下の割引が適用されます
  - ・紹介割 ▲1000円～ ・欠席割(月1回分)▲1000円
  - ・継続割引 ▲500円～

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P11~P12を参照して下さい。

#### [小4～小6]月額受講料の算出

##### ●月額受講料の詳細(表示は週1日の場合) ※税抜表示

- ・月額講習料 10000円 →授業時間帯の増加等により変化します。
- ・増加受講料 → → → → → 実施された場合、月額受講料に組み込まれます
- ・維持費 500円 → → → → →出席回数が一回以上で発生します。  
★月額講習料からの控除項目等(上記受講料より毎月控除)  
→申込書の必須事項全ての記載と口座振替により以下の割引が適用されます
  - ・紹介割 ▲1000円～ ・欠席割(月1回分)▲1000円
  - ・継続割引 ▲500円～

★各項目(月額受講料からの控除項目等)に関しましては、P12~P13を参照して下さい。



## 10、生徒心得

原則－他の受講生、講師等に嫌がらせ言わない・しない

- ①講習中は、私語等を慎み勉学に専念する。
- ②授業中の飲食、及び飲料水(お茶等)以外の持ち込みは禁止する。
- ③授業中、携帯電話及び通信機器の電源は切っておく。※1
- ④所属中学校の定期テストの結果を報告(提出)する。
- ⑤通塾の際は、制服を着用する(中3)。
- ⑥思いやりをもって他の生徒等に接する。
- ⑦危険な行動をとらない。
- ⑧塾外生の無断入出をさせない(友達等)。
- ⑨欠席、遅刻をするときは連絡をする。
- ⑩通塾期間中は、担当講師等の指示に従う。

他の生徒や担当講師への侮辱的発言、その他、関係を維持するのに困難な言動があった場合、退塾していただくことがあります。

- ⑪講習会場の備品や周りの生徒等の物等に損害を与えない。

### ④について

しかるべき時期に定期テストの問題用紙と回答用紙、加えて学校の先生が作成した答えの記入のある答案用紙を提出してもらいます。大切に保管されるようにお願いします。

※1 塾内への持ち込みに関してましては、携帯電話等の通信機器は可能ですが、ゲーム機器に至っては持ち込み禁止です。尚、ゲーム機能付き通信機器に関しましては、ゲーム等の使用は控えて下さい。講習に影響がある場合、持ち込みを禁止とします。

※2 講習会場(学習塾舎屋)やその備品に損害が生じた場合、損害金を支払っていただきます。

## 11、身体上の都合等

通塾を希望している生徒に、身体上の都合等がある場合、入塾時前にお知らせ下さい。

※身体上の都合等 → 不登校期間、近視、遠視、難聴等、発達障害、麻痺、  
何らかの強いアレルギー、髪色等

その他、伝えておくに相応しいと判断される事項

※学習塾は、複数の生徒に対して画一的に対応しなければならないことがあります。

個人的な事情がある場合、予めお知らせ下さい。生徒も講師も傷つくことがあります。

## 12、盗難、事故について

盗難、事故については予防と防止に最善を尽くしますが、責任を負うことはできません。

ご家庭でも注意を喚起してください。また、生徒が塾等(講習会場)の備品などを破損させた場合、損害金を支払っていただきます。

## 13、退塾

退塾される場合、以下のことを行ってください。

- ①一週間前までに必ず保護者の方から塾へ連絡してください。突然、退塾される場合、違約金として1週間分(2500円)の支払をもって退塾、中1・中2は講習の性質上、月末までのお支払いが発生します。

- ②通塾期間中の授業料のお支払いの完了をもって退塾となります。

通塾期間中のお支払いが未完了の場合、退塾とはならず、講習料が発生致します。

※当塾は前払いではないため上記の事由を設けています。ご了承下さい。

## 【令和6年度 第一期 月額受講料からの割引等について】

以下の項目に該当する場合、その金額を月額受講料から割引します。

### ☆入塾申込書の提出

#### → 入塾申込書への全ての必須事項への記載

大事なお子さんをお預かりするにあたって、ある程度の情報を頂きます。必須事項の全ての必須項目に記載がある場合にのみ、欠席割、併願割が適用されます。

尚、記載事項が希薄や不信だった場合、入塾をお断りすることもあります。

記載事項に変更が生じた場合、ご連絡をお願いします。尚、学年進級時に更新があります。

**期限** → 学年進級時

### ☆口座振替による納金

→ インボイス制度等の導入により、電子記録が促進されています。口座振替による納金をもって、欠席割、併願割、世代割の月額割引が適用されます。

**期限** → 退塾または退塾後、約1年間(取引金融機関の名簿から抹消されるまで)

※ 初期費用(入塾時校納金)及び初月受講料(又は2月目含)は現金にて納金下さい。

期日に振替が履行(振替)された場合のみ、月額割引の対象となります。

※ 当塾は大手の高額な口座振替代行サービス業者を使用していません。したがって期日での確実な振替により大きな手間を省くことができます。ご協力いただいた方々への配慮としてのものです。

#### ①欠席割(月額1000円(中3・小学部)／月額500円(中1、中2))→

→ 毎月欠席割引として2回分(中1、中2は1回分)受講料より割引致します。欠席されなくても割引致します。毎月25日以降に入塾される場合、適用がありません。

三回目以降(中1、中2は2回目以降)、欠席一回につき500円(または300円)

の割引となります。

**期限** → 退塾される前の月まで

※欠席をされる際は、担当者へのメール、電話等によりお伝え下さい。

無断で欠席された場合、適用がありません。

※退塾、及び卒業による退塾される場合、最後の月の分に関しての欠席割及び欠席による割引はありません。

#### ②紹介割(月額1000円×8／500円×8)

紹介欄につきましては、詳細は別紙にてご案内いたします。

→ 入塾された生徒の入塾申込書の「紹介欄」に記載された場合にお礼として割引ます。

・中3の入塾→8000円(1000円×8カ月)

・他の学年の入塾→4000円(500円×8カ月)

※紹介により入塾された方へも同様(上記記載の学年の金額)に適用されます。

※入塾生複数人にわたって紹介欄に記載があった場合、その全数に適用されます。

※紹介欄に複数人の紹介者の記載があった場合、その人数で折半した額が適用されます。

※兄弟姉妹には「兄弟姉妹継続割引」が適用されます。

**期限** → 適用から8か月間または退塾(高校合格、卒業含む)まで

ひと月に発生する受講料が、半月以下の場合、各種「月額割引」等や「維持費」も応じた金額となります。



15、兄弟姉妹継続割引(月額受講料からの控除)

全学年

★兄弟及び姉妹継続割引

◎適用条件→7ヶ月以上の通塾期間(受講料の納金が6回以上7回目から)

※毎月指定された期日までに、当月の講習料を納めて下さい。期日までのお支払いが確認できない場合、対象外となります。

兄弟姉妹継続割引(ひと月分の授業料対象)

|      |                |   |     |        |
|------|----------------|---|-----|--------|
| 通塾期間 | 6ヶ月経過後7ヶ月目から   | → | 受講料 | 1000円引 |
|      | 12ヶ月経過後13ヶ月目から | → | 受講料 | 1500円引 |
|      | 24ヶ月経過後25ヶ月目から | → | 受講料 | 2000円引 |
|      | 36ヶ月経過後37ヶ月目から | → | 受講料 | 3000円引 |

※・上記の割引額は第3学年での適用額です。第1、第2学年では上記の金額の半額となります。

・割引の対象は、月額授業料(講習料)のみです。

・本人の通塾期間と兄弟姉妹の通塾期間が合算されます。

・兄弟姉妹同時通塾の場合、受講料が高い方の子のみ該当します。

—・他の割引との併用はありません。

—※クーポン券等でのお支払いの場合、継続割引の適用はありません。

16、兄弟姉妹の同時受講割引

P14を参照してください。

17、控除

①欠席

欠席割の枠を超えて欠席された場合、欠席割に該当されない場合、1日の講習につき300円～500円を控除します。

※無断で休まれた場合、適用がありません。

※前日までの連絡で1000円、当日1時間前までの連絡で300円を控除いたします。

・中1、2年生はP9を参照してください。

②長期欠席

一週間(二講習日)以上欠席される場合、予めご連絡下さい。

講習料から欠席日数分の控除(最大8割・通常5割)があります。

※無断で欠席をされた場合は一切の対象ではありません。

③優待券等 優待券(割引券)に記載してある範囲での適用があります。

18、その他の割引

①併願受講割→定期講習以外の講習と併せて(併願受講)の受講(別紙にて(P14参照))

②世代受講割→親が通塾していた場合の子どもの通塾による割引(1～3割引)

※・親子二代にわたり通塾される場合、親が中3時半年以上の通塾期間がある場合、3割適用されます。

・「おじおば」が中3時半年以上の通塾期間がある場合、2割適用されます。

・親またはおじおばが、半年以上通塾期間がある場合、1割適用されます。

・世代割若しくはその他の月額割引(紹介割以外)のいずれか割引が高い方が適用されます。

・世代受講割が適用される場合、「紹介割」以外の月額割引は適用がありません。

・併願受講割との重複の場合、併願の方には適用がありません。

・兄弟姉妹継続割引は適用がありません。

きやま塾 096-206-0057

代表 吉良 伸一郎

携帯 090-3603-3511



## ●併願受講とは以下のことを指します。

- 一・本人が2つ以上の講習を受講する場合(定期講習・英語クラブ・水よう塾・中1講習)
- ・兄(姉)とその弟(妹)がそれぞれいずれかの講習を受講する場合

受講料 ・「中3講習」－9500円      ・「中2講習」－2600円  
 ・「中1講習」－2600円      ※令和6年度第一期  
 ※表示は全て税抜きでの表示となります。

## 【「中3講習」と「中1講習」「中2講習」「中3講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 定期講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

|         | 中1    | 中2    | 中3    | 備考       |
|---------|-------|-------|-------|----------|
| 下の子の受講料 | 1550円 | 1550円 | 5000円 | 中3は同学年想定 |

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

## 【「中2講習」と「中1講習」「中2講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中2講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

|         | 中1    | 中2    | ／ | 備考       |
|---------|-------|-------|---|----------|
| 下の子の受講料 | 1550円 | 1550円 | ／ | 中2は同学年想定 |

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

## 【「中1講習」と「中1講習」の併願受講】

☆兄(姉)が 中1講習を受講している場合の中1、中2の月額受講料

|         | 中1    | 中2 | ／ | 備考       |
|---------|-------|----|---|----------|
| 下の子の受講料 | 1550円 | ／  | ／ | 中2は同学年想定 |

※上記の金額で受講が可能です。上の子の受講料に上記の金額が加わります。

※表示は全て税抜きでの表示となります。

併願受講される場合、併願受講される生徒には、月額受講の割引は適用がありません。

19、訂正、追記

| 年月日 | ページ | 訂正前 | 訂正後 |
|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |
|     |     |     |     |